

## みえ福祉第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

### ② 施設・事業所情報

名称：和泉保育園	種別：幼保連携型認定こども園			
代表者氏名：園長 川瀬陽子	定員： 135 名			
所在地：	〒511-0838 桑名市和泉 746			
TEL：0594-21-7695	FAX：0594-25-0019			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 昭和 48 年 4 月				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人町屋福祉会				
職員数	常勤職員	18 名	非常勤職員	11 名
専門職員	保育士	21 名	保育補助	0 名
	調理師	5 名	看護師	0 名
施設・設備 の概要	保育室	6 室	多目的ホール	2 室
	調理室	1 室	園庭	687.81 m <sup>2</sup>

### ③ 理念・基本方針

#### <教育保育の理念>

- ・心身ともに健全な子ども
- ・自分で考えて努力する子ども
- ・みんなから信頼される子ども

子どもたちにとって安全な環境を整え安心して生活を送ることができるように配慮し、その中で子どもたちが様々な活動を体験し自分の力を発揮し世界を広げていくことができるように援助します。

子どもたちにも保護者にも、安心できて信頼される教育・保育を提供します。

#### <教育保育の指針>

- ・子どもの興味を受け止め
- ・子どもの挑戦を見守り
- ・子どもの喜びに共感する

園での子どもたちは、集団の中で安心して自己を発揮できることが大切です。興味を持ったことに挑戦し粘り強く取り組み達成感を味わい喜びを共感されることで次へのステップにつながります。子どもが自信を持つこと自己肯定感を育むことができるように、子どもの主体性を重視し一人ひとりの思いに寄り添います。そして、日々の保育の中で信頼関係を築き、子どもたちの欲求や思いが発揮できるようなあたたかい保育を心がけます。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

##### <特徴的な取り組み>

- ・ 自然に触れながら遊ぶ中で、季節の移り変わりを五感で感じながら楽しんでいます
- ・ 遊びの中で運動能力の基礎を作り、運動能力を向上させることを目指しています
- ・ 様々な遊びを通して仲間意識や関わり方、思いやりの心を育てています
- ・ 制作活動に主体的に取り組める環境を用意し、継続的に楽しめるように取り組んでいます
- ・ 文字や数に触れる機会を大切にすることで、興味を持って主体的に取り組めるようにしています
- ・ 保育士と一緒に過ごす中で、基本的な生活習慣を身につけ、できた喜びが味わえるようにしています

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月4日（契約日） ～ 令和5年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

#### ⑥ 総評

##### <総評>

日々の保育の中で異年齢の子どもたちが自然と交流を深めています。天気のよい日はできるだけ毎日お散歩に出かけて自然と触れ合ったり、英会話教室の学校研修プログラムを取り入れた英会話レッスン、地元サッカーチームによる総合型地域スポーツクラブでのサッカー遊び、動作に関わる神経系と筋肉との運動性を高めるコーディネーション運動教室など、身体を動かす体験を何よりも大切にされた保育により、子どもたちは毎日ワクワク体験を楽しんでいます。

##### <特に評価の高い点>

・ 日々の教育・保育に関する職員からの相談については、その日の内に主任・園長に伝えて検討しています。また、各クラスで1か月の間に職員間で話し合った子どもの行動や問題について、月1回の職員会議で話し合う機会を設けて、園全体の問題として考えています。

・ 昨年度から、各職員は自己評価シートにより、年2回のセルフチェックを実施し、その結果をレーダーチャートで分析してグラフ化することで、各職員の教育・保育の質向上と人材育成に繋げています。

・ 「事故防止ガイドライン」の作成や、各種事故防止マニュアル、各種危機管理マニュアルなどを整備してリスクマネジメント体制の強化に努めています。「ヒヤリハット」や「事故報告書」の発生事案については発生要因の分析と再発防止をクラス職員で検討し、各クラス職員に周知しています。

<改善を求められる点>

・理事長は、今後の法人全体及び各施設の体制整備や修繕予定等を把握して経営に努めています。その内容について今後は文書化することで着実に計画を実現する体制づくりを望みます。

・中学生の職場体験を受け入れています。その他のボランティアの受け入れは現状ほとんど無いようですが、今後の受け入れに備えて「ボランティア受入マニュアル」の整備を期待します。

・教育・保育の標準的な実施マニュアルについては、一部マニュアルは作成されていますが、更に教育・保育の各場面に応じた幅広いマニュアルの作成を期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けたことで、これまでの保育や業務形態など振り返る良い機会となり園の良さ、強みを再確認することができました。また、園の足りない点や自分たちでは気づけなかった点も知ることができました。改善すべき所は早急に取り組んでいきたいです。また、園の方針、理念や大切にしていることを丁寧にしっかりと保護者に伝えていくことが必要だと感じました。異議申し立てとして、近隣の子育て経験者との交流は必要を感じず、園では祖父母が送迎に来た時や園庭開放の時などに子育て経験者と会話をする機会がある。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。